

## 長岡市放課後子ども総合プラン推進事業内容

長岡市は、放課後の子どもたちに安全・安心で健やかな居場所づくりの推進を目的に放課後子ども教室推進事業及び放課後児童健全育成事業（以下「放課後子ども総合プラン」という）を実施する。

### 放課後子ども教室

・地域の人材を活用して、全ての児童を対象に、放課後、多様な体験・活動を行う「学びの場」を提供する。（文科省）

### 放課後児童クラブ

・保護者の就労などで留守家庭の児童を対象に、放課後、安全・安心な居場所としての「生活の場」を提供する。（厚労省）

※「放課後子ども総合プラン推進事業」とは

放課後の子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所の確保を図るために、平成19年度から、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的又は連携した、「総合的な放課後対策事業」として始まったもの。令和元年度に新放課後子ども総合プランが5年計画でスタートしている。

### 放課後子ども教室

#### 「学びの場」

#### ◎開設教室（19教室 21小学校区）

01 表町 02 神田 03 希望が丘 04 黒条 05 前川 06 宮内  
07 中島 08 みしま(日吉小・脇野町小) 09 関原  
10 山本(桂小・浦瀬小) 11 大島 12 山古志 13 上組  
14 山通 15 新町 16 青葉台 17 太田 18 阪之上 19 石坂

- 《対象》 希望する小学生
- 《手続き》 登録または事前申し込み
- 《場所》 コミセン・小学校 等
- 《時間》 放課後（～17:00頃）  
土曜日・長期休業日・振替休業日 等
- 《指導体制》 教育活動サポーター  
（学習アドバイザー・安全管理員）
- 《主な活動》 ・学習活動…英語・算数・読み聞かせ  
・体験活動…スポーツ・伝統文化・造形  
・交流活動…地域の行事・国際交流
- 《参加費》 無料  
個人に還るものは実費負担

一体的または連携

### 放課後児童クラブ

#### 「生活の場」

#### ◎開設クラブ 52か所

- 《対象》 留守家庭の小学生(低学年優先)
- 《手続き》 申請(通年・一時)
- 《場所》 児童館 等
- 《開設日》 月曜日～土曜日
- 《時間》 月～金 → 放課後～18:00  
土曜日等 → 8:30～18:00  
※時間外 → 18:00～19:00  
(土曜日等 → 7:30～8:30)
- 《指導体制》 児童厚生員(専任・代行)
- 《保護者負担》 なし  
※ただし、時間外 30分 100円



### 放課後子ども総合プラン運営委員会（長岡市子ども・子育て会議で代替実施）

#### 《委員》

学校関係者・PTA関係者・コミセン関係者  
社会教育関係者・児童福祉関係者 等

#### 《検討内容》

・事業計画の策定に関する事項  
・実施後の検証及び評価に関する事項 等

放課後子ども総合プラン推進コーディネーター

(子ども・子育て課)

### 各コミュニティ推進協議会（各地域の放課後子ども総合プラン運営協議会）

事業をコミュニティ推進協議会に委託し、地域の関係者からなる委員会を設置し、プランの策定や活動内容等について検討する。

地域コーディネーター  
(地域学校協働活動推進員)

「学びの場」「生活の場」として、円滑な実施を図るため、連絡調整、指導者・教育活動サポーターの確保、内容の立案、活動の調整等を行う。